

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-213040

(P2005-213040A)

(43) 公開日 平成17年8月11日(2005.8.11)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B65H 35/07

F I

B65H 35/07

G

テーマコード(参考)

3F062

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2004-26083 (P2004-26083)  
(22) 出願日 平成16年2月2日(2004.2.2)(71) 出願人 303059059  
大西 領  
奈良県奈良市松陽台3丁目7-6  
(74) 代理人 100121441  
弁理士 西村 電平  
(72) 発明者 大西 領  
奈良県奈良市松陽台3丁目7-6  
Fターム(参考) 3F062 BA01 BC01 BE01 BF01 BG02

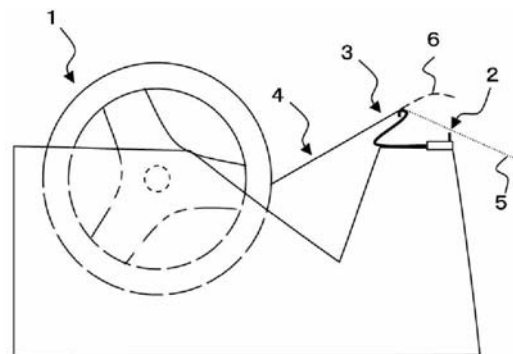
(54) 【発明の名称】 テープカッター

## (57) 【要約】

【課題】粘着テープの一端に非粘着部が設けられていると、貼り付けられた粘着テープを簡単に剥がすことができる。そこで、片手でも簡単に粘着テープの端を折り合わせることを可能にする補助装置を有した粘着テープカッターを提案する。

【解決手段】テープロール1とテープ切断刃2の間に剥離手段3は位置する。粘着テープ4は5に示す位置まで引っ張られ、切断刃2により切断される。剥離手段3がなければテープロール1から引き出されたテープ4の先端は切断刃2に粘着する。剥離手段3は、この切断刃2に粘着しているテープ4の中間位置を押圧して当該テープの先端を切断刃2から引き剥がすとともに、テープ4の中間位置を粘着させたまま6に示す状態に保持する。6に示すように、テープ4の先端が宙に浮いている状態の時には、片手でも簡単にテープ4の先端をつまんで折り合わせることができる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

粘着テープロールと、テープロールから引き出された粘着テープを切断する切断刃との間に剥離手段を備え、

その剥離手段が、テープロールから引き出されて先端が前記切断刃に粘着しているテープの中間位置を押圧して当該テープ先端を切断刃から引きはがすとともに、テープの中間位置を粘着させたまま保持することの可能な押圧部を備えたものであることを特徴とするテープカッター。

## 【請求項 2】

剥離手段が、弾性体をさらに備え、その弾性体の先端に前記押圧部が設けられているものである。

## 【請求項 3】

前記押圧部が粘着テープを切断刃から引き剥がす際にテープロール側へ移動するものである請求項 1 又は 2 記載のテープカッター。

## 【請求項 4】

前記押圧部が、粘着テープを中心線部分が盛り上がったアーチ状にして保持するものである請求項 1、2 又は 3 記載のテープカッター。

## 【請求項 5】

剥離手段が切断刃と一体となっている請求項 1、2、3 又は 4 記載のテープカッター。

10

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、有用な補助装置を有した粘着テープカッターに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

粘着テープの一端に非粘着部が設けられていると、貼り付けられた粘着テープを簡単に剥がすことができる。

## 【0003】

粘着テープの一端に非粘着部を設ける方法として、粘着テープの端を折り合わすという方法が一般に行われている。しかし、一般的には、粘着テープの端を折り合わせるためには両手を必要とし、手間がかかるだけでなく、手も粘着面も汚れてしまう。

30

## 【0004】

そのため、片手でも簡単に粘着テープの端を折り合わすことが可能な粘着テープカッターが望まれている。

## 【0005】

これまでも、粘着テープの端を折り合わすことが可能な粘着テープカッターは提案されてきたが、従来のは機構が複雑であり、耐久性およびコストの面で問題があった。

40

【特許文献 1】特開 2001 - 163510

【特許文献 2】特開 2000 - 335814

【特許文献 3】特開 2000 - 143077

【特許文献 4】特開平 10 - 035989

【特許文献 5】特開平 10 - 250904

【特許文献 6】特開平 09 - 100061

【特許文献 7】特開平 08 - 026576

【特許文献 8】特開平 07 - 215564

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

50

本発明は、このような問題に鑑みてなされたものであって、非常に単純な機構をもってして、簡単に粘着テープの端を折り合わせることを可能とする装置を有した粘着テープカッターを提供することを主たる課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

粘着テープロールと、テープロールから引き出された粘着テープを切断する切断刃との間に剥離手段を備え、その剥離手段が、テープロールから引き出されて先端が前記切断刃に粘着しているテープの中間位置を押圧して当該テープ先端を切断刃から引きはがすとともに、テープの中間位置を粘着させたまま保持することの可能な押圧部を備えたものであることを特徴とするテープカッターである。

10

【0008】

剥離手段は、弾性体をさらに備え、その弾性体の先端に前記押圧部が設けられているものであることが望ましい。

【0009】

また、前記押圧部は粘着テープを切断刃から引き剥がす際にテープロール側へ移動するものであることが望ましい。

【0010】

さらに、前記押圧部が、粘着テープを中心線部分が盛り上がったアーチ状にして保持するものであると、粘着テープをつまんで折り合わせやすい状態で保持することができる。

20

【0011】

剥離手段が切断刃と一体となっていると、低コスト化、製造簡単化等の点から、より望ましい。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、粘着テープ切断後、テープロール側に残った粘着テープの先端は宙に浮いた形になるので、その先端部をつまみ折り合わせることにより、片手でも簡単に粘着テープの一端に非粘着部を形成させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明について図面を参照して説明する。

30

【0014】

図1は、本発明の一実施形態に係るテープカッターを示す全体の概略図である。テープロール1とテープ切断刃2の間に剥離手段3は位置する。

【0015】

粘着テープ4を切断する際には、テープは5に示す位置まで引っ張られ、切断刃2により切断される。剥離装置3がなければテープロール1から引き出された粘着テープ4の先端は切断刃2に粘着する。粘着テープロール1と切断刃2の間に取り付けられた剥離手段3は、この切断刃2に粘着しているテープの中間位置を押圧して当該テープの先端を切断刃2から引き剥がすとともに、テープの中間位置を粘着させたまま6に示す状態に保持する。

40

【0016】

図1の6に示すように、粘着テープ4の先端が宙に浮いている状態の時には、片手でも簡単に粘着テープ4の先端をつまんで折り合わせるができる。また、粘着テープ4の先端に非粘着部を形成させたくない場合には、折り合わせずにそのまま引っ張り、切断すればよい。

【0017】

図2は剥離手段3を示す概略図である。剥離手段3は側方から見てくの字形状をなす板バネ等の弾性体7と、前記弾性体の先端に一体に丸めて形成した押圧部8から構成されるのが最良と考えられる。そして、押圧部8の移動方向Mはテープ切断刃2に粘着している粘着テープを引き剥がす方向の成分を有し、かつ、引き剥がす際に押圧部8はテープロール

50

側（図では左側）へ移動するのが最良と考えられる。

【0018】

また、粘着テープ4の幅と押圧部8の幅の関係は、粘着テープ4の幅が広くても良いし、同じでも良いし、狭くても良いと考えられる。

【0019】

弾性体7にねじりばねを用いた場合には剥離手段3は図3に示すような形状になる。

【0020】

弾性体7に押しバネを使用した場合には剥離手段3は図4に示すような形状になる。

【0021】

弾性体7は複数あっても良い。図5に弾性体7が二個ある場合を例示する。図5では、二個の弾性体7aと7bに、板バネもしくは弾性ゴムなどの弾性板を使用した場合を想定している。

【0022】

図2、図3、図4および図5で示した弾性体7の移動方向Mはそれぞれ一例であり、他の移動方向も種々考えられるが、特に、押圧部が、テープ切断刃に粘着している粘着テープを引き剥がす際に、テープロール側（図では左側）へ移動するものであることが望ましい。

【0023】

図6は凸形状の押圧部8を有した剥離手段3を示す概略図である。図のように押圧部8が中心部が盛り上がった凸形状を有していると、その形状に従って、押圧部8に粘着している粘着テープ4は中心線部分が盛り上がったアーチ状になる。

【0024】

粘着テープ4は、中心線部分が盛り上がったアーチ状になっていると、多少の揺れや風でも形を崩しにくいので、常につまんで折り合わせやすい状態で保持される。

【0025】

コストダウン等を図る上では、図7に示すように剥離手段3と切断刃2を一体化させることが望ましい。

【0026】

なお、本発明は上記実施形態に限られたものではなく、材質や形状は限定されない。

【産業上の利用可能性】

【0027】

以上に詳述したように、本発明によれば、片手でも容易に粘着テープの一端に非粘着面を形成させ、一度貼った粘着テープを剥がし易くすることが可能になる。また、本発明の実施形態は複雑な機構を必要としないので、コスト面だけでなく耐久性の面でも優れている。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】本発明の一実施形態に係るテープカッターを示す全体の概略図。

【図2】同実施形態に係る剥離手段を示す概略図。

【図3】同実施形態に係る剥離手段の他の一例を示す概略図。

【図4】同実施形態に係る剥離手段のさらに他の一例を示す概略図。

【図5】同実施形態に係る剥離手段の変形態様を示す概略図。

【図6】同実施形態に係る凸形状の押圧部を有した剥離手段を示す概略図。

【図7】同実施形態に係るテープ切断刃と一体になった剥離手段の一例を示す概略図。

【符号の説明】

【0029】

1・・・テープロール

2・・・切断刃

3・・・剥離手段

4・・・粘着テープ

10

20

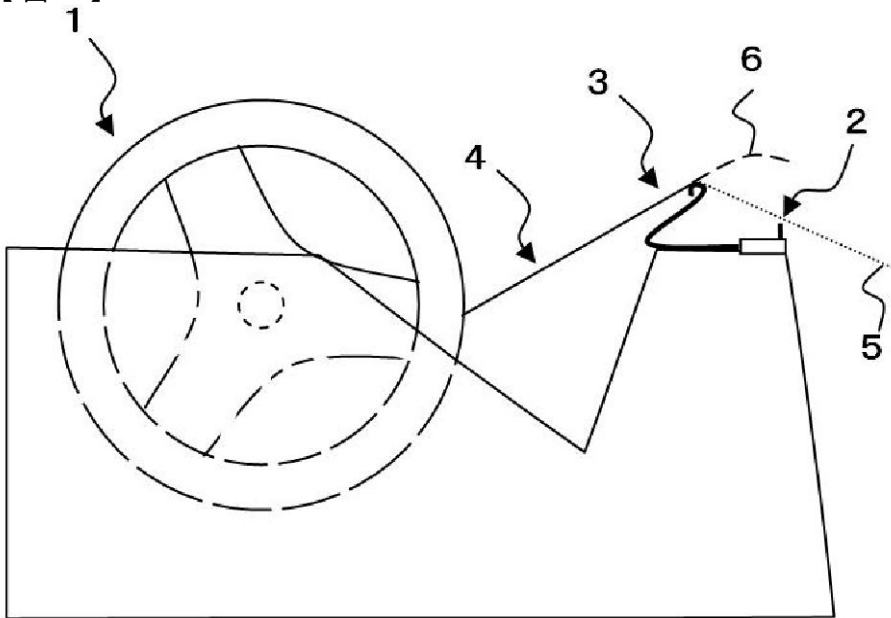
30

40

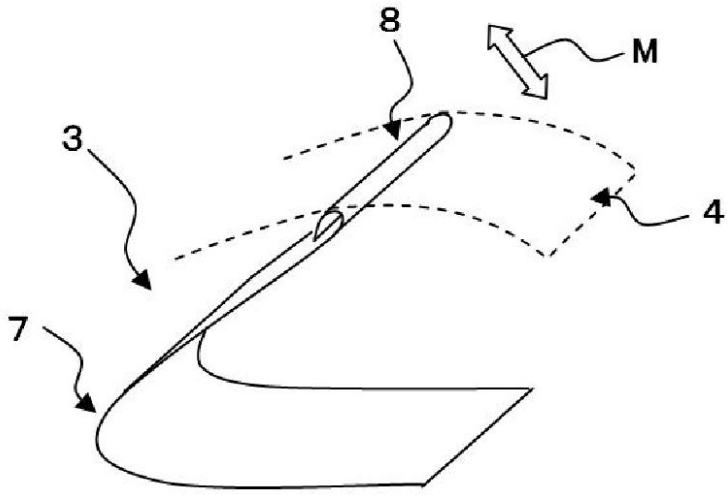
50

- 5 . . . 切断時の粘着テープの位置
- 6 . . . 切断後の粘着テープの位置
- 7、7 a、7 b . . . 弾性体
- 8 . . . 押圧部
- M . . . 押圧部の移動方向

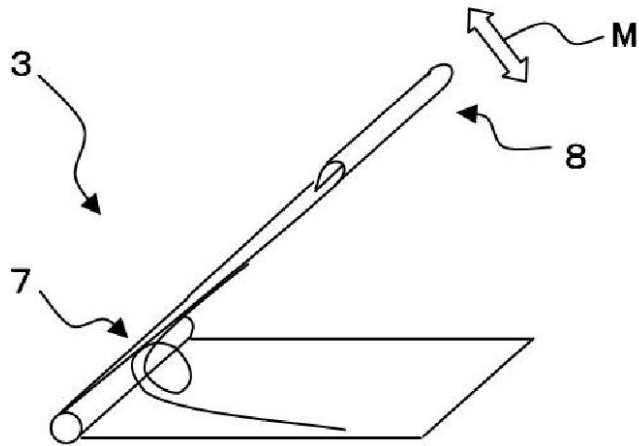
【図1】



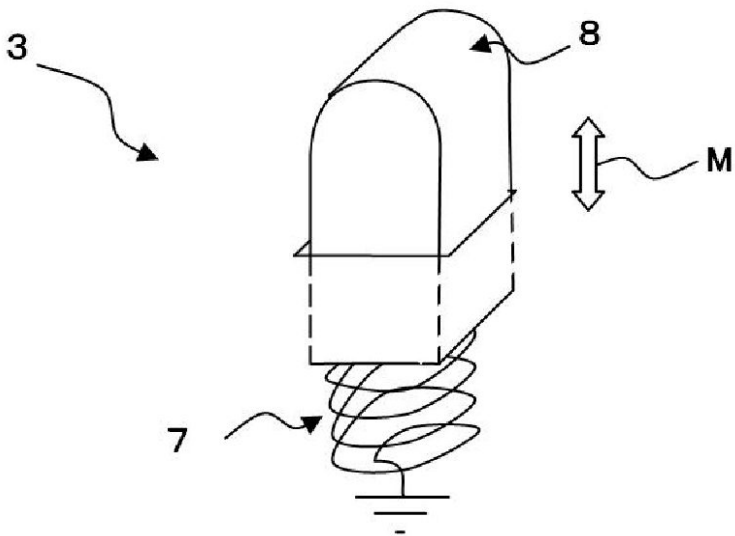
【図2】



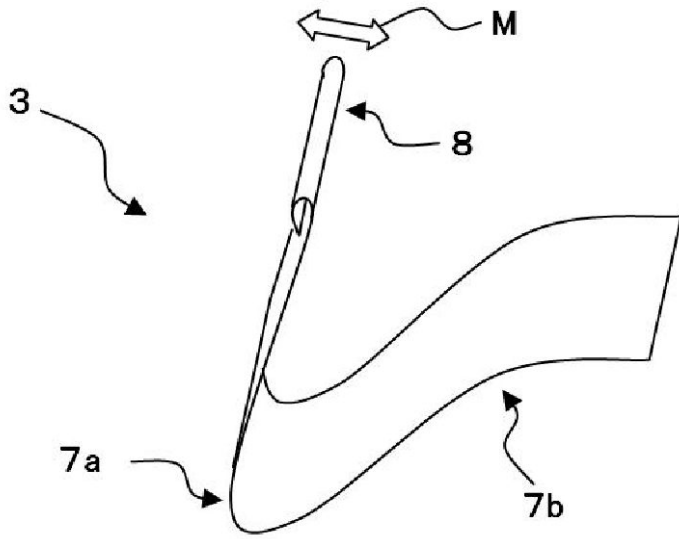
【図3】



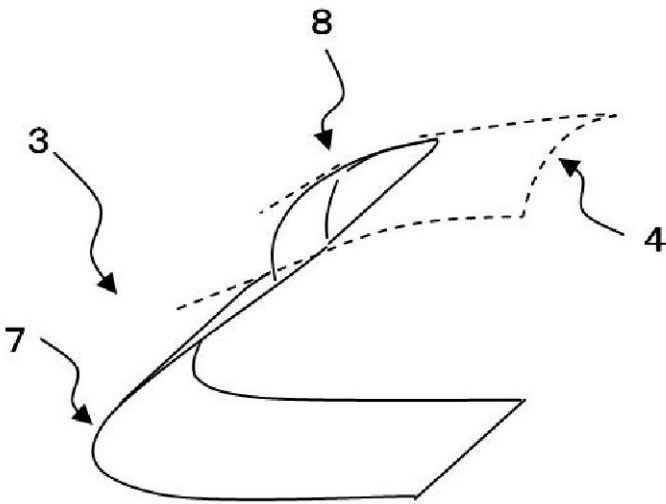
【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

